

受け継いだのは

やさしさのこころ

大切に受け継いでいきたい・・・JAえちご上越は、そのお気持ちにお応えいたします

JAえちご上越 相続定期貯金

やさしさの **こころ**

**金利
上乗せ** 店頭表示 プラス **10年** **0.25%**
金利に

JAえちご上越 相続定期貯金「やさしさのこころ」商品内容

- 対象となる方 相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預入れいただける個人のお客さま
- 対象定期貯金 スーパー定期貯金または大口定期貯金
- お預入れ金額 300万円以上(1円単位)で相続によりお受取の資産の範囲内
※相続により取得した共済金(保険金)や不動産や株式等の換金代金もお預けいただけます
※当JA以外でお受取りの相続資金も対象となります
- お預入れ期間 1年
- 適用金利 お預入れ時の店頭表示金利に0.25%を上乗せ
※金利上乗せは初回満期時まで適用され、以降は店頭表示金利にて自動継続されます
※お利息には国税15.315%、地方税5%が源泉分離課税されます
- お預入れの際には、お預入れされる方が相続人であること、および相続資金であることを確認できる書類(戸籍謄本・遺産分割協議書など)のご提示をお願いします。詳しくは支店窓口または本店金融課までお問い合わせください。

こころ耕し、いのち育む。

 JAえちご上越

(令和7年3月2日現在)

相続定期貯金「やさしさのこころ」商品概要

商品名	えちご上越相続定期貯金「やさしさのこころ」
ご利用いただける方	相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資として預入できる個人。 ※相続により取得した資金とは、被相続人名義の預貯金、死亡共済金・保険金、不動産や有価証券の換金代金をいう。
商品の種類	●スーパー定期貯金（単利型）または大口定期貯金
預入期間	●定型方式 12か月 ●自動継続（元金または元利金） ※自動継続後は、スーパー定期貯金（単利型）12か月ものまたは大口定期貯金12か月ものとしてお預かりします。
預入金額	●スーパー定期貯金の場合：300万円以上1,000万円未満 ●大口定期貯金の場合：1,000万円以上 ※相続により取得した金額の範囲内となります。
確認させていただく書類	お預入れの際には、お預入れされる方が相続人であること、および相続資金であることを確認できる書類（戸籍謄本・遺産分割協議書など）のご提示をお願いします。
適用金利	●お預け入れ時のスーパー定期貯金12か月ものまたは大口定期貯金12か月ものの店頭表示金利に年0.25%を上乗せした利率を初回満期日まで適用します。 ●自動継続後は、自動継続時のスーパー定期貯金12か月ものまたは大口定期貯金12か月ものの店頭表示金利を当該満期日まで適用します。（自動継続後は、年0.25%の上乗せは適用しません。）
税金	20.315%の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。
中途解約	中途解約される場合は、解約日における普通貯金利率を適用します。

※金利情勢の大幅な変動等により、内容の変更や取扱いを中止させていただく場合がございます。※本商品は、窓口のみでのお取扱いとなります。